

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」(平成16年12月13日法務省令第22号)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業經理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### <重要な会計方針>

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)  
トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用しております。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券等  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。
- (2) 無形固定資産及び投資その他の資産  
定額法を採用しております。  
営業権については、商法施行規則に規定する最長期間(5年間)にわたり均等償却しております。  
ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

平成17年5月1日のマネックス証券株式会社との合併に伴い、退職一時金制度を廃止しております。このため、当期末においては会社都合要支給額を流動負債の退職給付引当金に計上しております。

(4) ポイントサービス引当金

将来の「ビーンズポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

繰入額の損益計算書上の処理については、従来は販売費の広告宣伝費として処理していましたが、当期から売上の控除項目（委託手数料のマイナス処理）とする処理に変更しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始される営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割43百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

< 貸借対照表の注記 >

1. 支配株主に対する長期金銭債権

長期差入保証金

41 百万円

2. 支配株主に対する短期金銭債務

未払費用 39 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

243 百万円

4.(1) 差入れた有価証券の時価は、以下のとおりであります。

信用取引貸証券 12,115 百万円

信用取引借入金の本担保証券 36,395 百万円

差入保証金代用有価証券 17,114 百万円

(2) 差入れを受けた有価証券の時価は、以下のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券 72,518 百万円

信用取引借証券 3,237 百万円

受入保証金代用有価証券 76,115 百万円

消費貸借契約により借り入れた有価証券 1,606 百万円

< 損益計算書の注記 >

1. 支配株主との取引高 営業費用 276 百万円

2. 1株当たりの当期純利益 15,087 円 92 銭